

# 野村インデックスファンド・ 新興国債券・為替ヘッジ型

## 愛称：Funds-i 新興国債券・為替ヘッジ型

追加型投信／海外／債券／インデックス型

### 交付運用報告書

第13期(決算日2023年9月6日)

作成対象期間(2022年9月7日～2023年9月6日)

第13期末(2023年9月6日)	
基準価額	9,565円
純資産総額	966百万円
第13期	
騰落率	△ 1.8%
分配金(税込み)合計	0円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>  
右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択  
⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、新興国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、JP モルガン・エマーゾング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

### 野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲二丁目2番1号



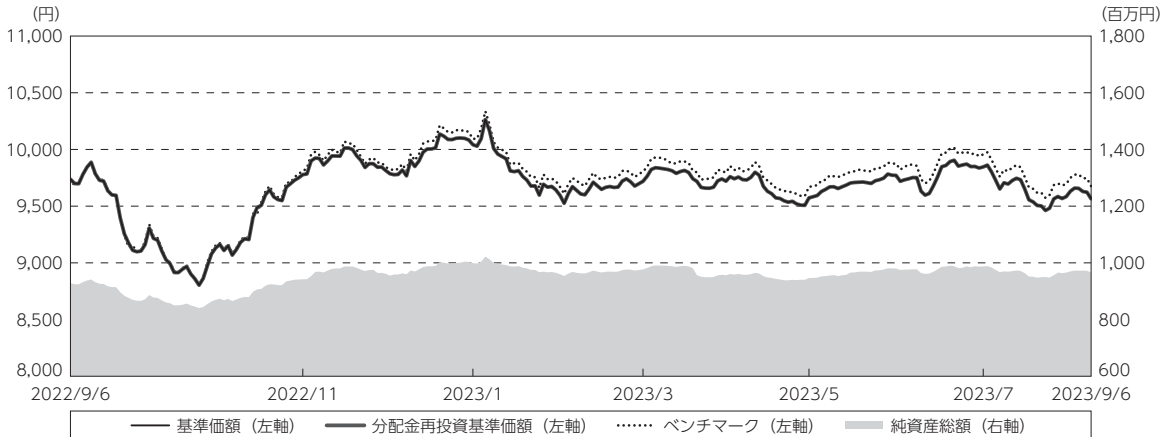
サポートダイヤル 0120-753104  
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2022年9月7日～2023年9月6日)



期 首：9,737円

期 末：9,565円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率：△ 1.8% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2022年9月6日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジベース)です。詳細は4ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首(2022年9月6日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の変動要因

新興国債券(米ドル建て)利回りが上昇(価格は下落)したことはマイナスに影響しましたが、利金収入などから債券リターンはプラスとなりました。しかし、ヘッジコスト等の影響により基準価額は下落しました。

## 1万口当たりの費用明細

(2022年9月7日～2023年9月6日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 64	% 0.660	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
( 投信会社 )	(30)	(0.308)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販売会社 )	(30)	(0.308)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受託会社 )	( 4 )	(0.044)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	1	0.008	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 保管費用 )	( 0 )	(0.005)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用 )	( 0 )	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( その他 )	( 0 )	(0.001)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	65	0.668	
期中の平均基準価額は、9,647円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

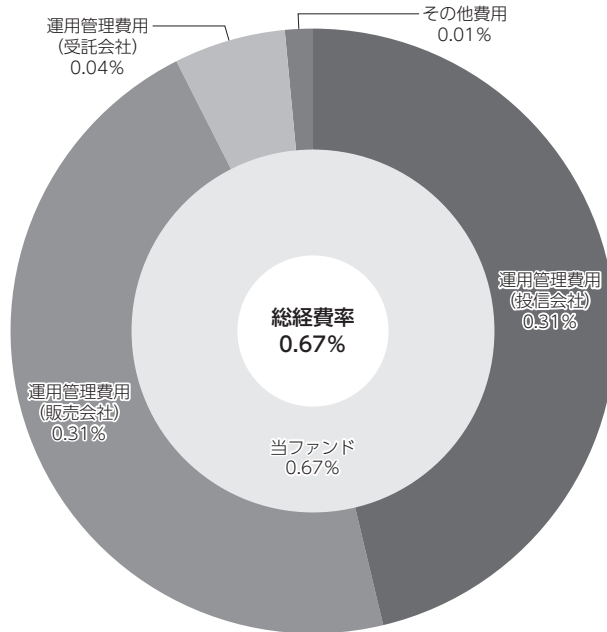
(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

## ○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.67%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

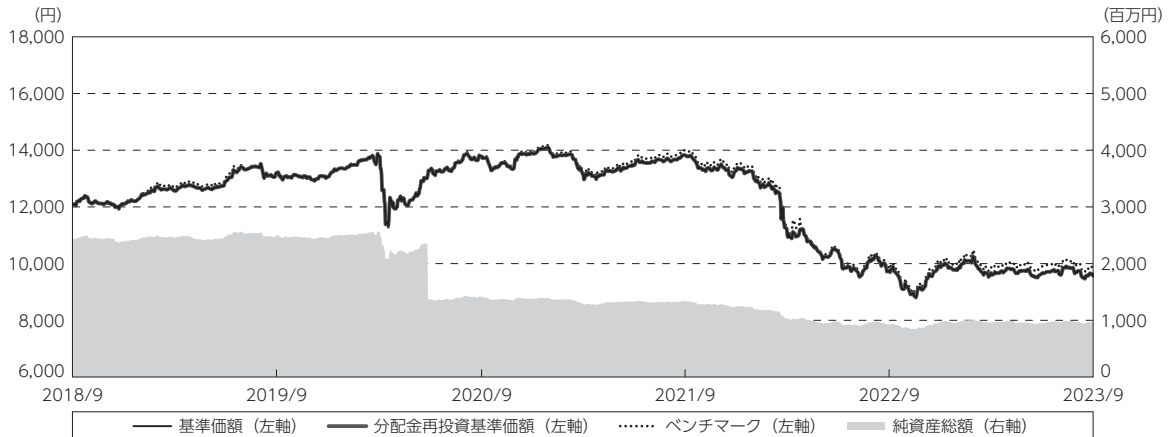
(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2018年9月6日～2023年9月6日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2018年9月6日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円ヘッジベース) です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2018年9月6日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2018年9月6日 決算日	2019年9月6日 決算日	2020年9月7日 決算日	2021年9月6日 決算日	2022年9月6日 決算日	2023年9月6日 決算日
基準価額 (円)	12,047	13,198	13,781	13,826	9,737	9,565
期間分配金合計(税込み) (円)	-	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	-	9.6	4.4	0.3	△ 29.6	△ 1.8
ベンチマーク騰落率 (%)	-	9.6	4.6	1.3	△ 29.4	△ 0.6
純資産総額 (百万円)	2,430	2,496	1,417	1,337	928	966

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算当日との比較です。

- \*ベンチマーク (= JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円ヘッジベース)) は、JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus (USドルベース) をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して算出したものです。なお、指数の算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、日本の営業日前日の指数値をもとにしています。
- \*JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus) は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、エマージング諸国が発行する米ドル建てのプレディ債、ローン、ユーロボンドを対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

**投資環境**

(2022年9月7日～2023年9月6日)

インフレの長期化懸念に伴うFRB（米連邦準備制度理事会）による政策金利の引き上げ実施、金融引き締め期間の長期化観測などを背景に、米国債利回りは上昇（価格は下落）しました。

また、中国においてゼロコロナ政策の緩和に伴う経済活動の正常化や、政府による景気刺激策への期待が高まったことなどを背景に市場のリスク選好姿勢が強まり、新興国債券（米ドル建て）の対米国債スプレッド（利回り格差）は、縮小しました。

当運用期間では、米国債利回りが上昇したことから、新興国債券利回りは上昇しました。利金収入などから、債券部分のリターンはプラスとなりました。

**当ファンドのポートフォリオ**

(2022年9月7日～2023年9月6日)

**[野村インデックスファンド・新興国債券・為替ヘッジ型]**

JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジベース）の中長期的な動きを概ね捉えるために、新興国債券マザーファンドへ投資するとともに、実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行ないました。マザーファンドの組入比率は期を通じて高位に維持しました。

**[新興国債券マザーファンド]**

JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉えるため、地域構成、満期構成、デュレーション（金利感応度）、流動性などを考慮して選択した指数構成国の国債に分散投資しました。毎月末における指数構成銘柄の変更に対応し、ポートフォリオの特性値（地域構成や平均デュレーションなど）を指数に合わせるようにリバランス（投資比率の再調整）を行ないました。債券組入比率は期を通じて高位に維持しました。なお、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行なっておりません。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2022年9月7日～2023年9月6日)

今期の基準価額の騰落率は-1.8%となり、ベンチマークの-0.6%を1.2ポイント下回りました。主な差異要因は以下の通りです。

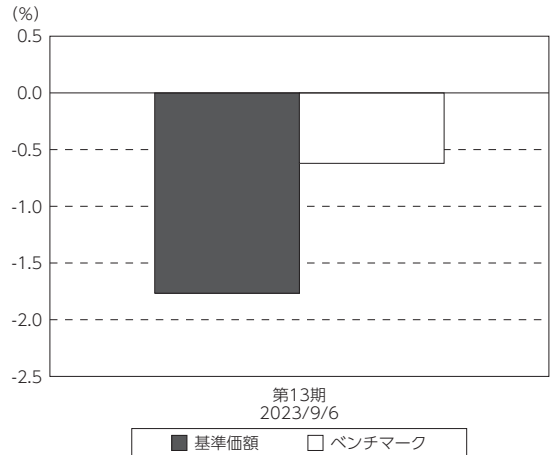
## (マイナス要因)

コスト負担 (当ファンドの信託報酬や、債券に係る保管費用などのコスト) が生じること

## (その他の要因)

ベンチマークとファンドで評価に用いる債券時価が異なること

## 基準価額とベンチマークの対比 (期別騰落率)



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円ヘッジベース) です。

## 分配金

(2022年9月7日～2023年9月6日)

- 収益分配金は、基準価額水準等を勘案し見送らせていただきました。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

## ○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

項目	第13期
	2022年9月7日～2023年9月6日
当期分配金	-
(対基準価額比率)	-%
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	7,737

(注) 対基準価額比率は当期分配金 (税込み) の期末基準価額 (分配金込み) に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### [野村インデックスファンド・新興国債券・為替ヘッジ型]

引き続き、新興国債券マザーファンドの組入比率を高位に保ち、実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行なうことで、JP モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジベース）の中長期的な動きを概ね捉える運用を行なってまいります。

### [新興国債券マザーファンド]

引き続き、新興国債券の組入比率を高位に保つとともに、ポートフォリオの特性値を指数に近似させることで、JP モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える運用を行なってまいります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

\*本書に含まれるJP モルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行なうものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JP モルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行ない、又はそのマーケット・メイカーとして行なっている可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。

JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JP モルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・イー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加が必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、[index.research@jpmorgan.com](mailto:index.research@jpmorgan.com)宛にお願いします。

当情報に関する追加の情報については、[www.morganmarkets.com](http://www.morganmarkets.com)もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。



## お知らせ

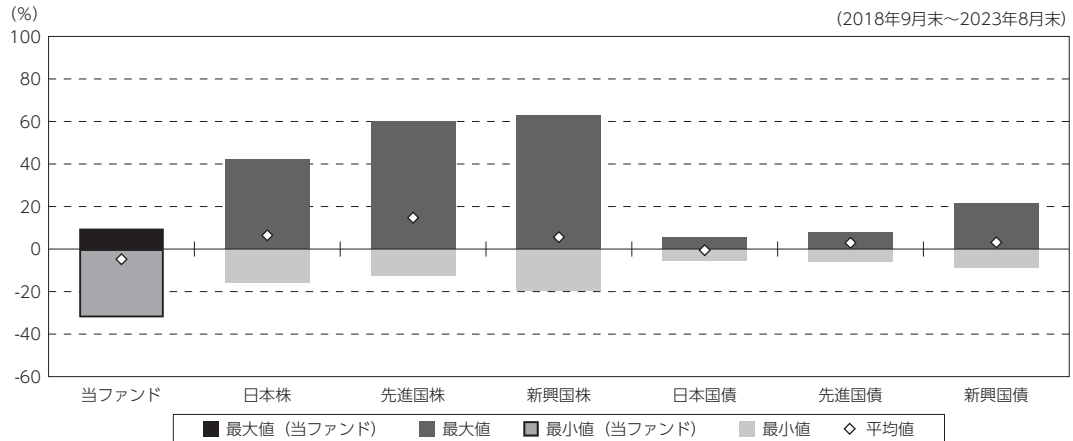
該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券／インデックス型	
信託期間	2010年11月26日以降、無期限とします。	
運用方針	新興国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とし、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。	
主要投資対象	野村インデックス ファンド・新興国債券・ 為替ヘッジ型	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	新興国の公社債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	9.6	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 32.1	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	△ 4.8	6.5	14.8	5.6	△ 0.5	2.9	3.2

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

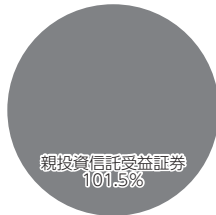
## 組入資産の内容

(2023年9月6日現在)

## ○組入上位ファンド

銘柄名	第13期末
新興国債券マザーファンド	101.5%
組入銘柄数	1銘柄

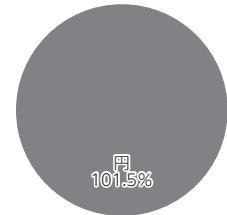
## ○資産別配分



## ○国別配分



## ○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## 純資産等

項目	第13期末
	2023年9月6日
純資産総額	966,311,101円
受益権総口数	1,010,257,921口
1万口当たり基準価額	9,565円

(注) 期中における追加設定元本額は241,537,799円、同解約元本額は184,676,001円です。

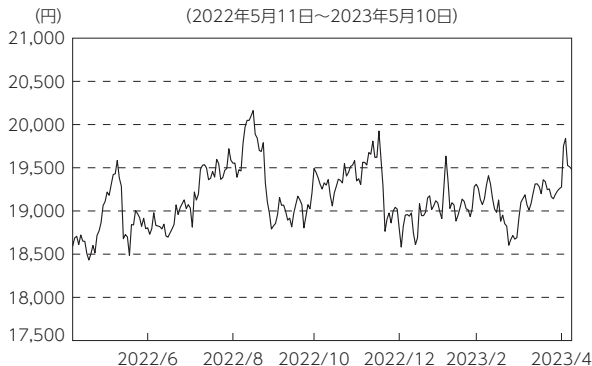
## 組入上位ファンドの概要

## 新興国債券マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

## 【基準価額の推移】

(2022年5月11日～2023年5月10日)



## 【1万口当たりの費用明細】

(2022年5月11日～2023年5月10日)

項目	当期	
	金額	比率
	円	%
(a) その他費用 ( 保管費用 ) ( その他 )	2 (1) (1)	0.013 (0.005) (0.007)
合計	2	0.013

期中の平均基準価額は、19,164円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

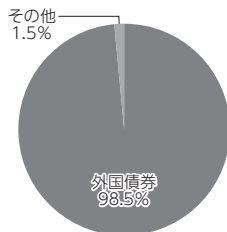
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 【組入上位10銘柄】

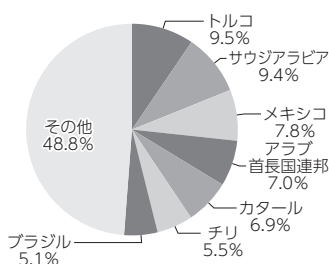
(2023年5月10日現在)

銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国 (地域)	比率
1 SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.375% 2029/4/16	国債	米ドル	サウジアラビア	1.8%
2 STATE OF QATAR 4.817% 2049/3/14	国債	米ドル	カタール	1.8
3 STATE OF QATAR 4% 2029/3/14	国債	米ドル	カタール	1.5
4 STATE OF QATAR 4.4% 2050/4/16	国債	米ドル	カタール	1.5
5 REPUBLIC OF TURKEY 9.875% 2028/1/15	国債	米ドル	トルコ	1.5
6 OMAN GOV INTERNL BOND 6% 2029/8/1	国債	米ドル	オマーン	1.5
7 FED REPUBLIC OF BRAZIL 3.875% 2030/6/12	国債	米ドル	ブラジル	1.5
8 REPUBLIC OF ECUADOR 2.5% 2035/7/31	国債	米ドル	エクアドル	1.3
9 ABU DHABI GOVT INT'L 3.875% 2050/4/16	国債	米ドル	アラブ首長国連邦	1.2
10 REPUBLIC OF TURKEY 6.375% 2025/10/14	国債	米ドル	トルコ	1.2
組入銘柄数			149銘柄	

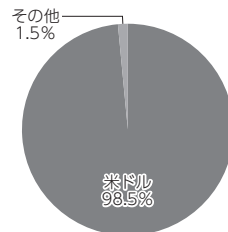
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



## 【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国 (地域) および国別配分は、原則として発行国 (地域) もしくは投資国 (地域) を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

### ○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

### ○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

### ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)